

動物実験に関する法令等について

競争的資金等において、関係法令・指針等に違反し、研究を実施した場合には、研究費の配分の停止や、研究費の配分決定の取り消しが行われる場合があります。研究者各位におかれましては、研究計画の策定にあたって十分にご留意ください。

【関係法令、指針等】

動物の愛護及び管理に関する法律	昭和48年法律第105号
研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針	平成18年文部科学省告示第71号
実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準	平成18年環境省告示第88号
動物実験の適正な実施に向けたガイドライン	平成18年日本学術会議

【参考】

- ・ [文部科学省 ライフサイエンスの広場](#)